

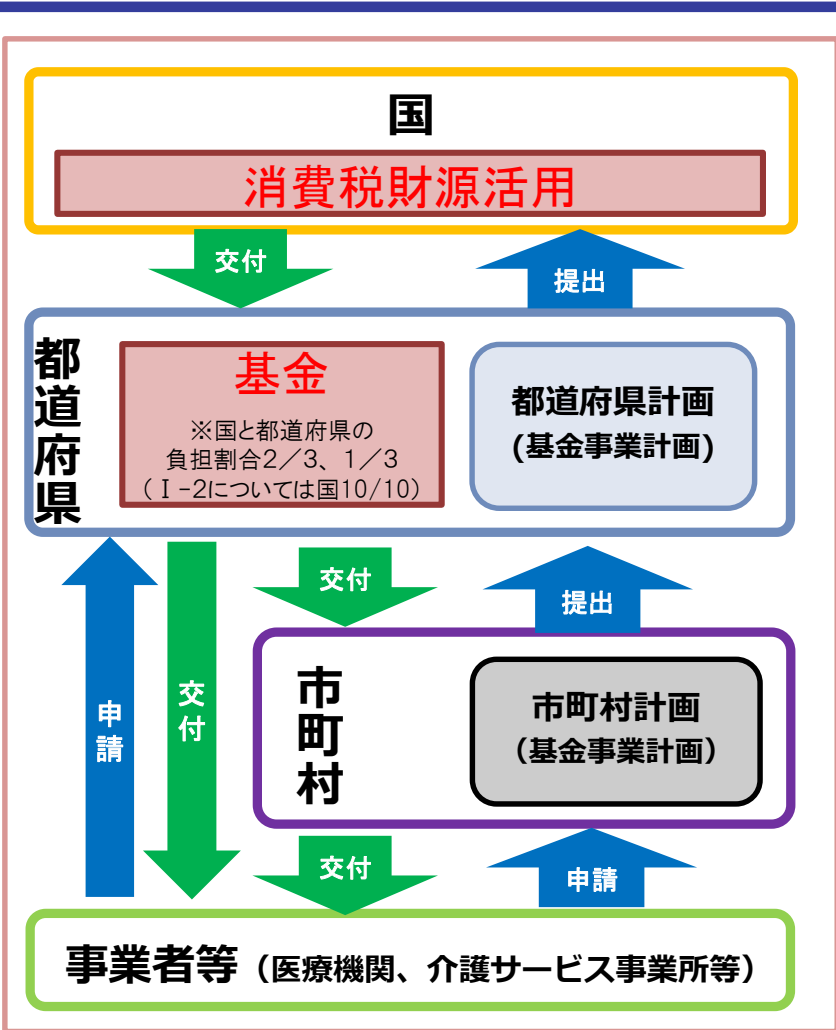
地域医療介護総合確保基金 (医療分) について

令和4年1月

大阪府 健康医療部 保健医療企画課

在宅医療推進グループ

地域医療介護総合確保基金の仕組み



- ### 都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）
- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
 - **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
 - **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

- ### 地域医療介護総合確保基金の対象事業
- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 ※R3新規事業
 - 2 居宅等における医療の提供に関する事業
 - 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
 - 4 医療従事者の確保に関する事業
 - 5 介護従事者の確保に関する事業
 - 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

基金事業（医療分）の予算及びスケジュール

1. 令和3年度国予算

基金（医療分）総額1,744億円のうち、**789億円を事業区分Ⅰ-1に重点化**、区分Ⅱ・Ⅲ501億円、区分Ⅳ 258億円、**新区分Ⅰ-2に195億円(国費10割)**

2. 令和3年度府基金計画額 約59.9億円（令和2年度：約58.3億円）

区分Ⅰ-1(病床機能分化・連携)：26.3億（43.9%）病床機能分化・連携の基盤整備事業等

区分Ⅰ-2(病床機能再編支援事業)：1.0億（1.7%）病床機能再編支援事業 ※R3新規

区分Ⅱ（在宅医療の推進）：1.2億（2.0%）薬局の在宅医療推進事業等

区分Ⅲ（医療従事者の確保）：22.8億（38.1%）病院内保育所運営費補助事業等

区分Ⅳ（医師の働き方改革）：8.6億（14.3%）勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業

3. スケジュール

- ・3月下旬 厚生労働省から配分方針提示、R3年度府基金計画の必要額（区分Ⅰ-2以外）を要望
- ・4月中旬～ 厚生労働省から各都道府県の要望内容について確認・調整
- ・8月上旬 区分Ⅰ-2の必要額を要望
- ・8月中旬 配分内示（区分Ⅰ-2以外）：要望額の99%配分（過年度基金活用により満額執行可能）
【参考】平成30年度：9月、令和元年度：11月、令和2年度：9月
- ・10月～ 次年度事業予算要求、基金積立金予算要求
- ・12月 配分内示（区分Ⅰ-2）：要望どおり配分
- ・1月～ R3年度都道府県計画の提出、交付決定

府基金計画額及び要望額

■ 令和3年度基金計画額：約59.9億円（うち約49.5億円を要望）

（単位：百万円）

区分	項目	概要	主な事業	R2年度		R3年度	
				計画	要望	計画	要望
I - I	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶回復期や慢性期の機能を持つ病床を確保するため、病床の転換等を促進。 ▶高度・専門化病院のさらなる特化を推進し、医療機関間の役割分担を図るとともに、地域の医療機関の連携を強化。 	病床の機能分化・連携推進のための基盤整備事業（近代化含む）	1,966	481	1,189	229
			地域医療連携体制強化事業	105	105	111	111
			救急から回復期への病床機能分化促進事業	717	717	741	741
			医科歯科連携推進事業	59	59	59	59
			その他	669	669	530	450
			項目計	3,516	2,031	2,630	1,590
I - II	地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更	<ul style="list-style-type: none"> ▶病床削減や病院統合による病床廃止に取り組む際の財政支援。 	病床機能再編支援事業【国費10/10】	-	-	104	104
			項目計	-	-	104	104
II	居宅等における医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ▶急性期から在宅までの一連の医療サービスを安定的に提供するため、地域医療提供体制を整備するとともに、在宅医療に携わる医療従事者を確保・育成。 	薬局の在宅医療推進事業	6	6	8	8
			在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	4	4	3	3
			長期入院精神障がい者の退院促進事業【福祉部】	26	26	27	27
			医療型短期入所支援強化事業【福祉部】	44	44	34	34
			その他	2	2	46	42
			項目計	82	82	118	114
III	医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶医療人材の安定的な確保や資質の向上のため、看護師等の養成や病院内保育所の整備、専門領域やスキルに応じた研修を実施するとともに、医療従事者の勤務環境改善等を支援。 	医療勤務環境改善支援センター運営事業	23	23	25	25
			病院内保育所運営費補助事業	378	378	396	396
			地域医療支援センター運営事業	71	71	62	62
			看護師等養成所運営費補助事業	922	922	873	873
			その他	833	833	920	920
			項目計	2,227	2,227	2,276	2,276
IV	勤務医の働き方改革の支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶勤務医の労働時間の短縮に資する取組みを行う医療機関を支援。 	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	(560)	(560)	862	862
			項目計	(560)	(560)	862	862
合計				5,825	4,340	5,990	4,946

意見聴取を活用した基金事業例(PDCA)

■保健医療協議会等における意見聴取

- ☞ 現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要。
- ☞ PDCA(改善)サイクルを回しながら、より良い事業とするため、各圏域からご意見をいただきたい。
※基金事業のPDCAに当たり、各圏域から意見聴取することについて、大阪府医療計画や地域医療介護総合確保計画等の計画に位置付け。

圏域等からの主な意見

- ✓ 地域医療機関ICT連携整備事業について、府のフォロー、モニタリングをお願いしたい。
- ✓ 府内で、ICTを活用した複数の地域医療連携システムが相互利用できる仕組みの導入や、運用方法及び規約等に関する共通のひな形の作成の調整など、府が主体となって進めて頂きたい。

- ✓ 医療・介護関係従事者及び住民へのACPの周知、認識を高める活動が必要。
- ✓ コロナ禍だからこそ、ACPの普及啓発がさらに必要。
- ✓ 本人の意思を尊重することが今の医療では一番大事と言われている。色んな情報をお知らせして判断していただくということが重要。

新規

拡大

令和3年度基金事業例

地域医療機関連携体制構築支援事業

- ✓ 地域連携システムを導入した病院及び地域連携システムを活用したネットワークに参加している施設を対象に、ネットワークの活用状況や運用方法等について、実態調査を実施。
- ✓ 調査結果をまとめ、今後、既存のネットワークの利用促進や府内のネットワークとしてカバーする圏域や共有する医療情報の種類等の在り方の検討に活用。

「人生会議」相談対応支援事業

- ✓ 『看護職のためのACP支援マニュアル』を活用し、病院・診療所・介護施設などの勤務先はもとより、地域で指導的な役割を果たす専門人材を育成するための研修を支援。
- ✓ 人生会議（ACPの愛称）の普及啓発を図るため、退院支援における事例等を参考に、アニメーション動画を企画・制作。

動画の内容は次頁参照

～その他 新規・継続事業～

関係団体等からの提案（検討会議での意見等）及び効果検証により適宜構築・改善

- ◆新規事業 障がい児等療育支援事業（医療的ケア児）
- ◆継続事業 地域医療機関ICT連携整備事業、訪問看護ネットワーク事業、医科歯科連携推進事業 等

人生会議アニメーション動画 ～よりよく生きるために～

大阪府では、大阪府看護協会の監修の下、人生会議啓発のためのアニメーション動画を制作しました。



自分の気持ちを
言葉にすることで



皆が相談に乗っ
てくれてサポート
してくれる

自分の想いを
伝えるって大
切なんだな



(動画URL)

<https://youtu.be/XqGcR4FZVk>

【連絡先】

保健医療企画課在宅医療推進グループ

電話：06-6944-6025（直通）

E-mail：zaitakuiryo@gbox.pref.osaka.lg.jp

